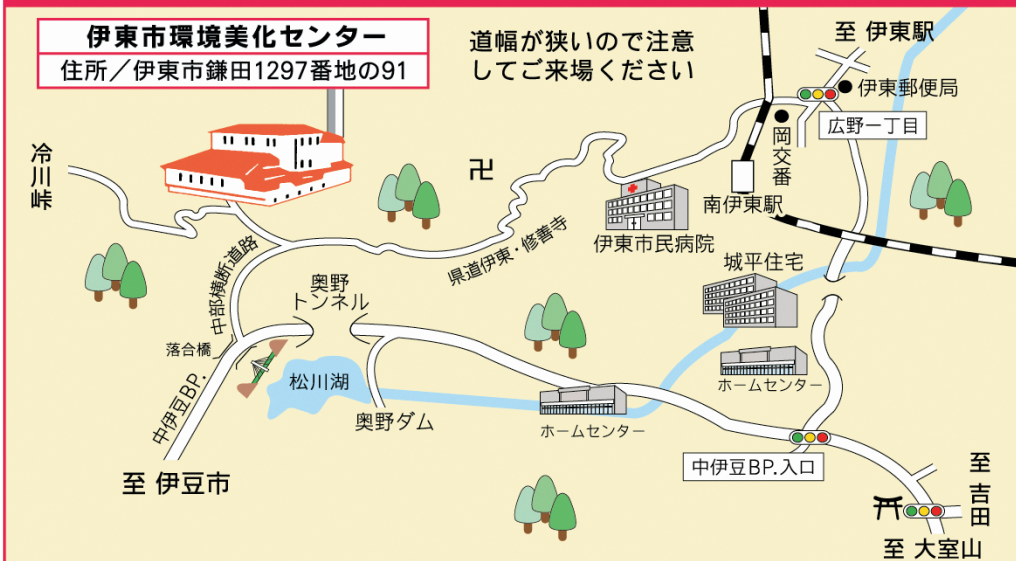


ごみの持ち込み先(自己搬入先)

もえるごみ・古紙・可燃粗大ごみ

伊東市環境美化センター ☎0557-35-0530(直通)

受付時間 月曜日～金曜日(祝日の火・木は除く) 8:30～12:00 13:00～16:00



分別していないごみ・処理困難物は解体しても自己搬入できません

もえないごみ・われもの類・不燃粗大ごみ

御石ヶ沢清掃工場 御石ヶ沢最終処分場 ☎0557-47-2675(直通)

受付時間 月曜日～金曜日(祝日は除く) 8:30～12:00 13:00～16:00



もえるごみ・古紙・可燃粗大ごみの自己搬入について

- 家庭系廃棄物は10kgにつき30円(税込)、事業系廃棄物は10kgにつき60円(税込)の処理手数料がかかります。
- 処理手数料を徴収するので、指定ごみ袋(有料)は使用できません。
- 引越し等で可燃ごみを多量に搬入する場合は、事前に連絡をお願いします。
- 庭木の剪定枝・草等や木くず等は、長さ50cm以下、太さ10cm以下に切断してください。(切断できない場合は、事前にご相談ください。)
- 可燃粗大等は、金属などの不燃部分を取り除いてください。
- 搬入車両は2t車以下をお願いします。
- 搬入物の内容を確認させていただくことがあります。

特別に自己搬入できる産業廃棄物

- 木くず、紙くず、繊維くず(産業廃棄物)のうち少量のもの(10kgにつき60円(税込)の処理手数料が必要です。) ※詳細は、電話で確認してください。

もえないごみ・われもの類・不燃粗大ごみの自己搬入について

- 引越し等で不燃ごみを多量に搬入する場合は、事前に連絡をお願いします。
- カン、びん、金属、粗大、われもの類などに分別して搬入してください。(中身の入ったカン、びんなどは搬入できません。)
- 乾電池は他の金属、われもの類と分別して搬入してください。
- 搬入時の入れ物(ダンボール・プラスチック容器・包装紙など)の可燃物については、引き取りできません。
- 座椅子、椅子類なども可燃部分は取り除いてください。
- 搬入車両は2t車以下をお願いします。
- 搬入物の内容を確認させていただくことがあります。
- 蛍光灯は割らないように搬入してください。
- びんはキャップ類をはずして汚れを取り、透明、茶、その他の色に分別してください。